

令和6年第2回矢掛町議会第1回定例会（第4号）

1. 会議招集日時 令和6年3月7日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
（議事） 午前 9時30分
（散会） 午前 9時42分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	川 上 淳 司	出	10	花 川 大 志	出
11	土 田 正 雄	出	12	浅 野 毅	出

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|             |         |           |         |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 町 長         | 山 岡 敦   | 副 町 長     | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長       | 山 部 英 之 | 企画財政課長    | 松 嶋 良 治 |
| 町 民 課 長     | 妹 尾 茂 樹 | 税 務 課 長   | 妹 尾 一 正 |
| 健康子育て課長     | 小 川 公 一 | 福祉介護課長    | 稲 田 由紀子 |
| 産業観光課長      | 池 田 敏 之 | 建 設 課 長   | 渡 邊 孝 一 |
| 上下水道課長      | 平 井 勝 志 | 教 育 課 長   | 藤 原 徳 忠 |
| 病 院 事 務 長   | 坪 田 芳 隆 | 会 計 管 理 者 | 稲 田 欽 也 |
| 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 | 総務防災課長代理  | 立 川 人 士 |
| 企画財政課財政係長   | 石 井 亮太郎 |           |         |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 守 屋 裕 文 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第2号 矢掛町監査委員条例等の一部を改正する条例制定について  
議案第3号 矢掛町課設置条例等の一部を改正する条例制定について

- 議案第 4 号 矢掛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 5 号 矢掛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 号 矢掛町消防団条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 7 号 矢掛町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 8 号 矢掛町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 矢掛町税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 10 号 矢掛町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 11 号 やかげ郷土美術館設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 12 号 矢掛町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 13 号 矢掛町介護保険条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 14 号 矢掛町営駐車場条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 15 号 矢掛町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 議案第 16 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第 3 議案第 17 号 町道の路線認定について
- 日程第 4 議案第 18 号 権利の放棄について
- 日程第 5 議案第 19 号 令和 5 年度矢掛町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 議案第 20 号 令和 5 年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 21 号 令和 5 年度矢掛町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 22 号 令和 5 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 議案第 23 号 令和 6 年度矢掛町一般会計予算について
- 議案第 24 号 令和 6 年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 25 号 令和 6 年度矢掛町介護保険特別会計予算について
- 議案第 26 号 令和 6 年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 27 号 令和 6 年度矢掛町病院事業会計予算について
- 議案第 28 号 令和 6 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について
- 議案第 29 号 令和 6 年度矢掛町水道事業会計予算について
- 議案第 30 号 令和 6 年度矢掛町下水道事業会計予算について
- 議案第 31 号 令和 6 年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について
- 議案第 32 号 令和 6 年度矢掛町各財産区特別会計予算について
- 日程第 7 請願第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（花川大志君） 皆さん、おはようございます。昨日の会議に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手許に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（花川大志君） 日程第1に入る前に、町長から、令和6年3月5日付けで令和6年第2回矢掛町議会第1回定例会における、議案第19号、令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第9号）についての訂正の許可を、矢掛町議会会議規則第20条第1項の規定により求められております。

ここで、訂正の理由及び内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（山縣幸洋君） はい。おはようございます。貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございます。

先ほど議長が申されましたとおり、議案第19号におきまして、項目に漏れがございました。本当に申し訳ありませんが、お手許に配付の議案訂正表及び該当部分の議案の差替えにより訂正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

正誤表の上が訂正前で、下が訂正後となっておりますが、議案第19号の一般会計補正予算（第9号）、6ページの第2表、繰越明許費補正の1の追加の部分でございます。下を見てもらいますと、款の10災害復旧費の農業用施設災害復旧（補助）事業の（山手井堰）、900万円を追加をさせていただくものでございます。

申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

○議長（花川大志君） お諮りいたします。

議案第19号、令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第9号）についての訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号、令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第9号）についての訂正についてを許可することに決しました。

~~~~~

日程第1 議案第2号 矢掛町監査委員条例等の一部を改正する条例制定について

議案第3号 矢掛町課設置条例等の一部を改正する条例制定について

議案第4号 矢掛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第5号 矢掛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第6号 矢掛町消防団条例の一部を改正する条例制定について

議案第7号 矢掛町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第8号 矢掛町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第9号 矢掛町税条例の一部を改正する条例制定について

議案第10号 矢掛町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について

議案第 1 1 号 やかげ郷土美術館設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第 1 2 号 矢掛町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第 1 3 号 矢掛町介護保険条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 1 4 号 矢掛町営駐車場条例の一部を改正する条例制定について

議案第 1 5 号 矢掛町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（花川大志君） 日程第 1，議案第 2 号から議案第 15 号までを一括議題といたします。

これらの議案は既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号から議案第 15 号までは、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第 2 号、矢掛町監査委員条例等の一部を改正する条例制定について、議案第 3 号、矢掛町課設置条例等の一部を改正する条例制定について、議案第 4 号、矢掛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 5 号、矢掛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 6 号、矢掛町消防団条例の一部を改正する条例制定について、議案第 7 号、矢掛町開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 9 号、矢掛町税条例の一部を改正する条例制定について、議案第 10 号、矢掛町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について、議案第 11 号、やかげ郷土美術館設置条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第 8 号、矢掛町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 12 号、矢掛町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第 13 号、矢掛町介護保険条例等の一部を改正する条例制定について、議案第 14 号、矢掛町営駐車場条例の一部を改正する条例制定について、議案第 15 号、矢掛町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、産業福祉常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第 2 議案第 1 6 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

**○議長（花川大志君）** 日程第 2，議案第 16 号、矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 16 号につきましては、所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 異議なしと認めます。よって、議案第 16 号、矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更については、所管の常任委員会である予算決算常任委員会へ付託することに決しまし

た。

~~~~~

日程第3 議案第17号 町道の路線認定について

○議長（花川大志君） 日程第3, 議案第17号, 町道の路線認定についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので, 直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 討論を終結いたします。これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第17号は, 原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって, 議案第17号, 町道の路線認定については, 原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第4 議案第18号 権利の放棄について

**○議長（花川大志君）** 日程第4, 議案第18号, 権利の放棄についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので, 直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第18号につきましては, 所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し, 審査をお願いしたと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 異議なしと認めます。よって, 議案第18号, 権利の放棄については, 所管の常任委員会である予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第5 議案第19号 令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第9号）について

議案第20号 令和5年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第21号 令和5年度矢掛町下水道事業会計補正予算（第3号）について

議案第22号 令和5年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（花川大志君） 日程第5, 議案第19号から議案第22号までを一括議題といたします。

これも既に説明は終わっておりますので, これより質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第19号から議案第22号までは, 所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し, 審査をお願いしたと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって, 議案第19号, 令和5年度矢掛町一般会計補正

予算(第9号)について、議案第20号、令和5年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、議案第21号、令和5年度矢掛町下水道事業会計補正予算(第3号)について、議案第22号、令和5年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)については、所管の常任委員会である予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第6 議案第23号 令和6年度矢掛町一般会計予算について

議案第24号 令和6年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について

議案第25号 令和6年度矢掛町介護保険特別会計予算について

議案第26号 令和6年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第27号 令和6年度矢掛町病院事業会計予算について

議案第28号 令和6年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について

議案第29号 令和6年度矢掛町水道事業会計予算について

議案第30号 令和6年度矢掛町下水道事業会計予算について

議案第31号 令和6年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について

議案第32号 令和6年度矢掛町各財産区特別会計予算について

**○議長(花川大志君)** 日程第6、議案第23号から議案第32号までを一括議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(花川大志君)** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号から議案第32号までは、所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(花川大志君)** 異議なしと認めます。よって、議案第23号、令和6年度矢掛町一般会計予算について、議案第24号、令和6年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について、議案第25号、令和6年度矢掛町介護保険特別会計予算について、議案第26号、令和6年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号、令和6年度矢掛町病院事業会計予算について、議案第28号、令和6年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について、議案第29号、令和6年度矢掛町水道事業会計予算について、議案第30号、令和6年度矢掛町下水道事業会計予算について、議案第31号、令和6年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について、議案第32号、令和6年度矢掛町各財産区特別会計予算については、所管の常任委員会である予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第7 請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願

○議長(花川大志君) 日程第7、請願第1号を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号は、所管の産業福祉常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(花川大志君) 異議なしと認めます。よって、請願第1号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願は、産業福祉常任委員会に審査付託することに決しました。

~~~~~

**○議長（花川大志君）** 本日予定しておりました案件の審議は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は18日の月曜日、午前9時30分から再開  
いたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、18日の月曜日、午前  
9時30分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が、次の日程で開催されま  
す。8日の金曜日、午前9時30分から総務文教常任委員会が、午後1時30分から産業福祉常任委員会  
が、どちらも議会全員協議会室で行われます。また、予算決算常任委員会が、11日の月曜日と12日の  
火曜日は午後1時30分から、13日の水曜日と14日の木曜日は午前9時30分から、いずれも庁舎2階  
第1会議室で開催されますので、関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれで散会といたします。皆さん御苦労さまでした。散会。

午前 9時42分 散会